



PRESS RELEASE

TOKYO 2020

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
<Tokyo 2020.NEWS-2021-216>  
2021年8月31日

## 大会時医療用資器材の処分、今後の有効活用について

東京2020組織委員会では、安全安心な大会運営を行う上で、新型コロナウイルス感染症対策として、各種の感染対策用消耗品を追加で整備してきたところですが、大会の無観客の決定に伴い来場者が大幅に縮小したこと、また、発熱患者の発生が限られていたことに伴い、余剰が発生した消耗品について、下記のとおり処分実施、今後の有効活用を進めています。

### 【医療用資器材の分類と処分方法】

- 機械・備品・リネン 例：心電計・血圧計・診察台・ストレッチャー等  
⇒レンタルのため、事業者へ返却。
- 医薬品・医療機器（高度管理医療機器・管理医療機器） 例：注射針・輸液セット等  
⇒譲渡不可（譲渡するためには、法令上の販売業者となる必要がある）
- 医療機器（一般医療機器）・その他消耗品 例：手袋、ガウン、マスク  
⇒譲渡可能

### 【譲渡・廃棄処分状況】

- 一部会場においては、オリンピック終了後、宿泊療養施設への転用や、会場の施設管理者及び協力医療機関に対して、無償譲渡を実施（購入数量の3～5割程度）。
- パラリンピックにおける競技を終了したもの（トライアスロン等）は、可能な場合には医療従事者等にガウンやマスク等を譲渡。
- 会場撤収にあたり、施設所有者への引き渡しスケジュールや保管場所の制約から、残存した一部の消耗品を廃棄。

### 【今後の対応】

- 今後終了する競技においても、各会場において可能な限り、施設管理者、医療機関等と消耗品の譲渡調整を行う。
- 残存した消耗品のうち、未使用・未開封で外部への提供が可能なものは、暫定的に組織委員会で回収、保管し、大会期間終了後も、医療施設や介護施設などで有効活用できるよう、東京都をはじめとした各自治体、関係機関と、無償譲渡について協議を進めていく。

### 【本件に関するお問い合わせ】

（報道関係者専用）  
東京2020組織委員会 Newsdesk  
Email：[mpc\\_pressoffice\\_jp@tokyo2020.jp](mailto:mpc_pressoffice_jp@tokyo2020.jp)

（報道関係者以外）  
東京2020お問い合わせ窓口  
電話番号：0570-09-2020（有料）  
受付時間：9：00～17：00  
土日祝日、年末年始を除く

United by Emotion